

午前 午後 時 分

# 離婚届

令和 平成 年 月 日届出

長 殿

受理 第 号	年 月 日	発送 第 号	年 月 日
送付 第 号	年 月 日	長 印	
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票
附 票	住 民 票	通 知	□19-3 □9-2

(1)	(よみかた) 氏 名	夫 氏 名	妻 氏 名
	生 年 月 日	□昭和□ □平成 年 月 日	□昭和□ □平成 年 月 日
	住 所 (住民登録をして いるところ)	□同右	□同左
		番地 番 号	番地 番 号
(2)	本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書い てください)	番地 番	
	筆頭者 の氏名		
(3)	父 母 の 氏 名 父 母 と の 続 き 柄 (他 の 養 父 母 は そ の 他 の 欄 に 書 いて ください)	夫 の 父	続 き 柄
		母	男 女
(4)	離 婚 の 種 別	□協議離婚	□和解
		□調停 年 月 日 成立	□請求の認諾 年 月 日 認諾
(5)	婚 姻 前 の 氏 に も ど る 者 の 本 籍	□夫 は □もとの戸籍にもどる	□妻 は □新しい戸籍をつくる
		番地 番	(よみかた) 筆頭者 の氏名
(6)	未 成 年 の 子 の 氏 名	夫が親権 を行う子	妻が親権 を行う子
(7)	同 居 の 期 間	昭和・平成 年 月 から 昭和・平成 年 月 まで	(同居を始めたとき) (別居したとき)
(8)	別 居 す る 前 の 住 所	番地 番 号	
(9)	別 居 す る 前 の 世 帯 の お も な 仕 事 と	□1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 □2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 □3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) □4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の従業員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) □5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 □6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年…平成 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)	
	夫 妻 の 職 業	夫の職業	妻の職業
(10)	そ の 他		
	届 出 人	夫 印	妻 印

記入の注意 消せるインクのボールペンは使用しないで下さい。文字は楷書で丁寧に記入してください。

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。  
 筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。  
 届書は、1通でさしつかえありません。  
 この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。  
 そのほかに必要なもの 調停離婚のとき⇒調停調書の謄本  
 審判離婚のとき⇒審判書の謄本と確定証明書  
 和解離婚のとき⇒和解調書の謄本  
 認諾離婚のとき⇒認諾調書の謄本  
 判決離婚のとき⇒判決書の謄本と確定証明書

証 人 (協議離婚のときだけ必要です)			
署 押	名 印	印	印
生 年 月 日	□昭和□ □平成 年 月 日	□昭和□ □平成 年 月 日	□昭和□ □平成 年 月 日
住 所	番地 番 号	番地 番 号	番地 番 号
本 籍	番地 番	番地 番	番地 番

◎証人は20歳以上の方が2人必要です。  
 ◎同氏でも別々の印鑑を押してください。

- □には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
- 今後も離婚の際に称していた氏を称する場合には、左の欄には何も記載しないでください。(この場合にはこの離婚届と同時に別の届書を提出する必要があります。)
- 同居を始めたときの年月は、結婚式をあげた年月または同居を始めた年月のうち早いほうを書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

未成年の子がいる場合は、次の□のあてはまるものにしるしをつけてください。  
 (面会交流)  
 取決めをしている。  
 まだ決めていない。  
 (養育費の分担)  
 取決めをしている。  
 まだ決めていない。  
 未成年の子がいる場合に父母が離婚をするときは、面会交流や養育費の分担など子の監護に必要な事項についても父母の協議で定めることとされています。この場合には、子の利益を最も優先して考えなければならないこととされています。

- ◎署名は必ず本人が自署してください。
- ◎印は各自別々の印を押してください。(スタンプ印は使用しないでください。)
- ◎届出人の印をご持参ください

戸籍届出により、氏名等に変更が生じた場合は、通知カード又はマイナンバーカードの変更手続きが必要になります。

通 知 カ ー ド	有	無
マイナンバーカード	同日 後日	説明済

朱線削除	
夫	妻
印	印

□窓口扱  
□守衛扱

確認 /	通知 /
------	------

夫	免・旅・住・個・無 他( )	通知 有
	不受理 有・無 様( )	無
妻	免・旅・住・個・無 他( )	通知 有
	不受理 有・無 様( )	無
使	免・旅・住・個・無 他( )	無

新本籍・復籍戸籍確認(担当 様)

□新本籍は街区符号 □新戸籍の表示確認済 □復籍する戸籍の表示確認済  
 □同時法77条の2 婚姻前・縁組継続中の氏「 」 未成年の子 有・無

住所を定めた年月日	夫 S H 年 月 日	妻 S H 年 月 日
連絡先	夫 ( )	妻 ( )

(昼間連絡のできる所)